

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境に置かれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒1人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費を初めとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年12月13日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
岩手県知事 殿

国が公表した公立・公的病院の再編・統合が必要な病院について撤回し再考を求める意見書

本年9月に厚生労働省は、全国の公立・公的病院1,455のうち再編・統合の議論が必要な病院として、424病院を公表し、来年9月まで自治体などに結論を求めています。

その公表の判断基準は、がんや心疾患、周産期など9領域の診療実績が少ないことと説明していますが、唐突な公表であり、地域の実情や病院の果たしている役割を踏まえたものではなく地域の不安や混乱を招いています。

公立・公的病院は、民間病院の立地が難しい不採算地区の医療の確保や地域と連携した医療を担っており、地域住民が地域で生活できる定住インフラとして不可欠な役割を果たしています。

一関市においても、国民健康保険藤沢病院が、その対象病院と公表されたことから、地域では「唯一の医療機関がなくなるのでは」との大きな不安が広がっており住民や医療関係者に不信と混乱を招いています。

国民健康保険藤沢病院は、医療機関が皆無であった厳しい医療過疎を解消すべく、平成5年に開設され、当初から「地域包括ケア」に取り組んでおり、自治医科大学や関係機関の支援や病院スタッフと地域住民が連携した運営がなされており、経営状態も良好で「自治体優良病院総務大臣表彰」の実績があります。

永年取り組んでいる医療・保健・介護の連携した「地域包括ケア」は、先進的であるとの評価も高く、国会の場でも全国のモデルケースとして紹介された経緯もあり、国の施策を先取りした優れた地域医療を推進しており、地域になくてはならない病院であります。

よって、地域住民が安心して地域で暮らし続けるためにも、今次の再編・統合の考えを撤回し再考するとともに、以下の点について取り組まれるよう求めます。

記

病院の再編・統合の検討にあたっては、地域の実情や病院の果たしている役割などを十分に考慮し、地域住民や関係者への説明や理解のもとに慎重に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年12月13日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

規律保持を求める決議

この1年間に、飲酒にかかわる市職員の不祥事が続発、加えて、飲酒に伴う窃盗事案が発生し、市民の市政に対する信頼を失墜させたことは、極めて遺憾である。

市政全般をチェックする市議会としても、看過できない状況であると捉えている。

公務員は法を遵守することが求められており、こうした点からも市民の負託に応えることが求められている。

こうした不祥事を起こさないためには、職員の自覚を促すことが必要ではあるが、組織として再発防止のために、全ての対策を講じて、市民の負託に応える規範意識を確立することを求め決議する。

令和元年 12 月 13 日

岩手県一関市議会

東北電力女川原子力発電所の再稼働に対する意見書

東北電力女川原子力発電所（以下女川原発）2号機が、原子力規制委員会による安全対策審査で、再稼働に必要な新規制基準に適合すると認められました。今後は、意見公募を経て、正式決定する見通しとなっています。

女川原発は、2011年3月11日の東日本大震災で外部電力5系統中、4系統が遮断したほか、2号機は津波の影響で原子炉建屋の地下が浸水するなど、重大事故と紙一重の深刻な事態となりました。火災の発生や2号機の原子炉建屋には1130カ所のひび割れも見つかっております。

女川原発は、東日本大震災の震源地に近い所に立地し、もともと地震や津波のリスクの高さが指摘されています。国の地震調査研究推進本部によりますと、女川原発が面する宮城県沖は、2011年までの80年余にマグニチュード7クラスの地震が6～7回起きています。今後30年以内の発生確率が90%とされています。また、再稼働に当たっては、牡鹿半島に位置していることから、半島に暮らす住民の皆さんからは道幅も狭く避難ルートで渋滞が起き、安全に避難できることが困難であると避難計画の実効性に疑問の声が上がっています。

女川原発から30キロメートル圏内に住む石巻市民の方々は、仙台地方裁判所に地元自治体の同意の差し止めを求める仮処分の申し立てを行いました。

当一関市も福島第一原子力発電所事故によって、いまだに生活や生業に大きな影響を受けています。除染や補償問題も道半ばとしている方々が存在する現状のもと、当市議会も「放射能被害対策特別委員会」を設置し、被害に対する対応を行ってきています。このように約220キロメートル離れた当市も甚大な被害を受けました。ましてや女川原発は60キロメートル圏内です。

以上のことから、一旦事故が起きれば取り返しのつかない大惨事の被害を受けることから、今後の原子力発電所、存続の是非も含め、女川原発の再稼働はあらゆる角度から検討し、慎重に対応するよう求めます。

よって、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年12月13日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
環境大臣 殿